

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2018年8月8日

【四半期会計期間】 第118期第1四半期(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)

【会社名】 株式会社N I P P O

【英訳名】 NIPPO CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 吉川 芳和

【本店の所在の場所】 東京都中央区八重洲一丁目2番16号

【電話番号】 03(3563)6752

【事務連絡者氏名】 経理部長 伊東 昭一郎

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区八重洲一丁目2番16号

【電話番号】 03(3563)6752

【事務連絡者氏名】 経理部長 伊東 昭一郎

【縦覧に供する場所】 株式会社N I P P O中部支店
(名古屋市中区錦一丁目19番24号)

株式会社N I P P O関西支店
(大阪市中央区船越町二丁目4番12号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第117期 第1四半期 連結累計期間	第118期 第1四半期 連結累計期間	第117期
会計期間	自 2017年4月1日 至 2017年6月30日	自 2018年4月1日 至 2018年6月30日	自 2017年4月1日 至 2018年3月31日
売上高 (百万円)	79,658	80,554	404,153
経常利益 (百万円)	5,349	5,633	40,345
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	3,107	3,264	26,610
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	3,479	4,538	30,237
純資産額 (百万円)	295,263	322,108	321,829
総資産額 (百万円)	474,591	484,840	508,638
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	26.09	27.42	223.45
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	60.8	64.8	61.8

- (注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。
2. 売上高には、消費税等は含まれていない。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。
4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっている。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社および当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はない。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはない。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はない。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社および当社連結子会社(以下「当社グループ」という。)が判断したものである。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果等により、景気は緩やかな回復基調が続いた。

建設業界においては、公共投資は底堅く推移し、設備投資も緩やかに増加しているものの、労務需給や原材料価格等の動向に注意を要するなど、依然として厳しい経営環境が続いている。

このような環境の中、当社グループは、各社が有する技術の優位性を活かした受注活動やアスファルト合材等の製品販売を強化するとともに、コスト削減や業務の効率化に努めてきた。

その結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は805億54百万円(前年同四半期比1.1%増)、営業利益は46億84百万円(前年同四半期比1.5%増)、経常利益は56億33百万円(前年同四半期比5.3%増)となった。また、親会社株主に帰属する四半期純利益は32億64百万円(前年同四半期比5.1%増)となった。

セグメントの業績は次のとおりである。

建設事業

当社グループの主要部門であり、当第1四半期連結累計期間の受注高は793億92百万円(前年同四半期比19.9%減)となった。一方、手持ち工事の消化が前年同四半期連結累計期間の水準を上回ったため、売上高は637億42百万円(前年同四半期比2.2%増)、営業利益は45億60百万円(前年同四半期比8.6%増)となった。

(舗装土木事業)

受注高は前期の水準を下回り、522億5百万円(前年同四半期比26.6%減)となった。一方、売上高は394億47百万円(前年同四半期比12.1%増)、営業利益は31億46百万円(前年同四半期比14.0%増)となった。

(一般土木事業)

受注高は前期の水準を下回り、114億59百万円(前年同四半期比30.4%減)となった。一方、売上高は133億24百万円(前年同四半期比6.8%増)、営業利益は9億34百万円(前年同四半期比99.4%増)となった。

(建築事業)

受注高は前期の水準を上回り、157億28百万円(前年同四半期比36.6%増)となった。一方、売上高は109億70百万円(前年同四半期比25.2%減)、営業利益は4億80百万円(前年同四半期比50.6%減)となった。

製造・販売事業

販売数量が前期の水準を下回り、売上高は122億72百万円(前年同四半期比3.3%減)となった。また、原材料費の上昇等により、営業利益は12億81百万円(前年同四半期比24.8%減)となった。

開発事業

マンション分譲事業の販売が前期の水準を上回り、売上高は33億79百万円(前年同四半期比82.3%増)、営業利益は7億81百万円(前年同四半期比646.2%増)となった。

その他

売上高は11億59百万円(前年同四半期比58.1%減)、営業利益は1億44百万円(前年同四半期比59.5%減)となった。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業上および財務上の対処すべき課題はない。

また、当第1四半期連結累計期間において、対処している事業上の個別課題は、次のとおりである。

当社は、東京都等の発注に係る工事の入札に関し、独占禁止法違反の疑いで、2016年8月2日以降、公正取引委員会の調査を受けていたところ、2018年3月28日、公正取引委員会から、違法な行為を行っていたとして、排除措置命令および課徴金納付命令を受けた。

これを受け、2018年6月7日、国土交通省から、建設業法に基づき次の営業停止処分を受けた。

a. 停止を命じられた営業の範囲

全国における舗装工事業に関する営業のうち、公共工事又は民間工事に係るもの

b. 停止を命じられた期間

2018年6月22日から2018年7月21日までの30日間

なお、当処分による当第1四半期連結累計期間への影響は軽微である。

当社は、独占禁止法違反の疑いがあるとして、前期までに公正取引委員会による立入検査が行われた、神戸市およびその周辺地域におけるアスファルト合材の販売価格の引き上げに関する被疑事件および全国におけるアスファルト合材の販売価格引き上げに関する被疑事件については、当第1四半期報告書提出日現在も調査が継続している。

当社は、継続中の調査に引き続き全面的に協力していくとともに、今後とも、実効性ある再発防止策を持続的に着実に実践していく所存である。さらに、「独占禁止法をはじめ、あらゆる法令に違反する行為は絶対に行わない」という組織風土・企業体質を磐石なものとするための取組みを推し進め、全社一丸となって信頼の回復に努めていく所存である。

当社および神鋼不動産株式会社(神戸市中央区)は、東京都を被告として、「ル・サンク小石川後楽園」事業に対する建築確認処分を取り消した裁決の取消請求訴訟を2016年5月10日に東京地方裁判所に提起した。その後、2018年5月24日に、同裁判所から当社らの請求を棄却する判決が言い渡され、当社らは、これを不服として、6月6日に東京高等裁判所に控訴した。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における当社グループが支出した研究開発費の総額は、1億60百万円である。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はない。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	240,000,000
計	240,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2018年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2018年8月8日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	119,401,836	119,401,836	東京証券取引所 (市場第一部)	1単元の株式数は 100株である。
計	119,401,836	119,401,836	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年4月1日～ 2018年6月30日	-	119,401	-	15,324	-	15,913

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はない。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が把握できないため、直前の基準日である2018年3月31日現在で記載している。

【発行済株式】

2018年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 314,800	-	1単元の株式は100株である。
	(相互保有株式) 普通株式 3,100	-	
完全議決権株式(その他)	普通株式 119,027,800	1,190,278	-
単元未満株式	普通株式 56,136	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	119,401,836	-	-
総株主の議決権	-	1,190,278	-

【自己株式等】

2018年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
(自己保有株式) (株)NIPPPO	東京都中央区八重洲 1丁目2番16号	314,800	-	314,800	0.26
(相互保有株式) (株)ダイニ	島根県出雲市高岡町 1341	2,000	-	2,000	0.00
坂田碎石工業(株)	岡山県津山市北園町 30-19	1,100	-	1,100	0.00
計	-	317,900	-	317,900	0.27

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はない。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(1949年建設省令第14号)に準じて記載している。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2018年4月1日から2018年6月30日まで)および第1四半期連結累計期間(2018年4月1日から2018年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けている。

なお、従来、当社が監査証明を受けている新日本有限責任監査法人は、2018年7月1日に名称を変更し、EY新日本有限責任監査法人となった。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2018年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	53,337	45,008
受取手形・完成工事未収入金等	2 137,398	2 94,691
電子記録債権	2 6,931	2 8,243
リース債権及びリース投資資産	2,821	2,822
有価証券	438	230
未成工事支出金	15,751	21,876
たな卸不動産	22,995	29,363
その他のたな卸資産	2,573	2,690
短期貸付金	71,464	83,633
その他	15,614	14,530
貸倒引当金	482	485
流動資産合計	328,843	302,603
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	74,834	80,065
機械装置及び運搬具	99,027	99,939
工具、器具及び備品	5,900	5,960
土地	67,838	68,198
リース資産	922	899
建設仮勘定	6,575	1,802
減価償却累計額	129,560	130,191
有形固定資産合計	125,539	126,675
無形固定資産		
無形固定資産	1,654	1,686
投資その他の資産		
投資有価証券	47,035	48,274
長期貸付金	388	372
繰延税金資産	2,692	2,691
その他	3,376	3,380
貸倒引当金	890	841
投資その他の資産合計	52,601	53,876
固定資産合計	179,795	182,237
資産合計	508,638	484,840

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2018年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	85,112	67,001
電子記録債務	28,156	28,044
短期借入金	258	206
未払法人税等	8,416	1,785
未成工事受入金	13,800	20,710
賞与引当金	4,119	1,967
完成工事補償引当金	588	637
工事損失引当金	164	169
独占禁止法関連損失引当金	489	317
その他	20,953	17,638
流動負債合計	162,060	138,478
固定負債		
長期借入金	1,605	1,671
繰延税金負債	6,601	7,029
役員退職慰労引当金	97	131
退職給付に係る負債	7,601	6,026
資産除去債務	1,664	1,442
その他	7,178	7,952
固定負債合計	24,748	24,254
負債合計	186,809	162,732
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,324	15,324
資本剰余金	16,315	16,356
利益剰余金	262,903	261,794
自己株式	252	252
株主資本合計	294,290	293,222
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	20,876	21,841
繰延ヘッジ損益	0	0
退職給付に係る調整累計額	906	807
その他の包括利益累計額合計	19,970	21,033
非支配株主持分	7,569	7,851
純資産合計	321,829	322,108
負債純資産合計	508,638	484,840

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2017年4月1日 至2017年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年6月30日)
売上高	79,658	80,554
売上原価	68,444	68,311
売上総利益	11,213	12,242
販売費及び一般管理費	6,598	7,558
営業利益	4,615	4,684
営業外収益		
受取利息	16	16
受取配当金	569	629
持分法による投資利益	53	21
不動産賃貸料	32	30
為替差益	-	64
デリバティブ評価益	61	123
その他	64	115
営業外収益合計	796	1,001
営業外費用		
支払利息	13	4
手形売却損	0	0
支払保証料	22	29
不動産賃貸費用	14	14
為替差損	8	-
その他	3	4
営業外費用合計	62	52
経常利益	5,349	5,633
特別利益		
固定資産売却益	10	13
特別利益合計	10	13
特別損失		
固定資産除売却損	33	15
特別損失合計	33	15
税金等調整前四半期純利益	5,326	5,631
法人税等	2,086	2,202
四半期純利益	3,240	3,428
非支配株主に帰属する四半期純利益	133	164
親会社株主に帰属する四半期純利益	3,107	3,264

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2017年4月1日 至2017年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年6月30日)
四半期純利益	3,240	3,428
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	197	1,008
退職給付に係る調整額	42	101
持分法適用会社に対する持分相当額	0	0
その他の包括利益合計	239	1,109
四半期包括利益	3,479	4,538
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,317	4,328
非支配株主に係る四半期包括利益	162	210

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第1四半期連結累計期間
(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用している。

(追加情報)

当第1四半期連結累計期間
(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)

(追加情報)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示している。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 保証債務

下記の金融機関借入金について保証を行っている。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2018年6月30日)
従業員(住宅等購入資金)	11百万円	10百万円

2. 四半期連結会計期間末日満期手形等の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理している。なお、当第1四半期連結会計期間の末日が金融機関の休業日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形等が、四半期連結会計期間末残高に含まれている。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2018年6月30日)
受取手形	619百万円	454百万円
電子記録債権	55百万円	193百万円

(四半期連結損益計算書関係)

売上高の季節的変動

前第1四半期連結累計期間(自2017年4月1日至2017年6月30日)および当第1四半期連結累計期間(自2018年4月1日至2018年6月30日)

当社グループは、連結会計年度の売上高が下半期に大きくなる季節的変動がある。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していない。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりである。

	前第1四半期連結累計期間 (自2017年4月1日 至2017年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年6月30日)
減価償却費	1,977百万円	2,217百万円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間(自2017年4月1日至2017年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2017年6月23日 定時株主総会	普通株式	4,168	35	2017年3月31日	2017年6月26日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自2018年4月1日至2018年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年6月22日 定時株主総会	普通株式	4,763	40	2018年3月31日	2018年6月25日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2017年4月1日 至 2017年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注3)
	建設事業			製造・ 販売事業	開発事業	計				
	舗装土木 事業	一般土木 事業	建築事業							
売上高										
外部顧客への 売上高	35,199	12,481	14,666	12,691	1,853	76,892	2,766	79,658	-	79,658
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	162	742	316	5,250	9	6,481	1,963	8,444	8,444	-
計	35,361	13,223	14,982	17,942	1,862	83,373	4,729	88,103	8,444	79,658
セグメント利益	2,759	468	972	1,704	104	6,010	356	6,366	1,751	4,615

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、建設機械のリース・製造・修理、車両リース、ゴルフ場およびホテルの事業、PFI事業およびその他の事業を含んでいる。

2. セグメント利益の調整額 1,751百万円は、各セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない当社の本社管理部門に係る費用である。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

当第1四半期連結累計期間において、固定資産に係る重要な減損損失の認識、のれんの金額の重要な変動および重要な負ののれん発生益の認識はない。

当第1四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注3)
	建設事業			製造・ 販売事業	開発事業	計				
	舗装土木 事業	一般土木 事業	建築事業							
売上高										
外部顧客への 売上高	39,447	13,324	10,970	12,272	3,379	79,395	1,159	80,554	-	80,554
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	341	489	477	6,744	9	8,061	1,534	9,596	9,596	-
計	39,788	13,813	11,447	19,017	3,388	87,456	2,694	90,150	9,596	80,554
セグメント利益	3,146	934	480	1,281	781	6,623	144	6,768	2,083	4,684

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、建設機械のリース・製造・修理、車両リース、ゴルフ場およびホテルの事業、PFI事業およびその他の事業を含んでいる。

2. セグメント利益の調整額 2,083百万円は、各セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない当社の本社管理部門に係る費用である。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

4. 前連結会計年度より、セグメント間の内部取引の計算方法を変更している。なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の計算方法により作成したものを記載している。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

当第1四半期連結累計期間において、固定資産に係る重要な減損損失の認識、のれんの金額の重要な変動および重要な負ののれん発生益の認識はない。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益および算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)
1 株当たり四半期純利益	26.09円	27.42円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	3,107	3,264
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	3,107	3,264
普通株式の期中平均株式数(株)	119,093,532	119,086,964

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

(重要な後発事象)

当第1四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)

該当事項なし。

2 【その他】

該当事項なし。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2018年8月8日

株式会社N I P P O
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 持 永 勇 一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 宮 山 高 路 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社N I P P Oの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(2018年4月1日から2018年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2018年4月1日から2018年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社N I P P O及び連結子会社の2018年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管している。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていない。